

「令和6年能登半島地震」被害に対する支援について

1月1日に発生した令和6年能登半島地震により犠牲となられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

株式会社JTB(本社:東京都品川区、以下「JTB」)は、被災された方々や被災地の復興支援活動に向けて、日本赤十字社の災害義援金および被災県に対する5,000万円の寄付から始め、今後も継続的に支援をしてまいります。

また、JTBトラベルメンバー会員の皆さまにトラベルポイントでご支援いただける「能登半島地震災害義援金 ポイント寄付受付」を1月5日より開始しております。

◆ トラベルポイント寄付の概要 [【JTB】能登半島地震 災害義援金 ポイント寄付受付](#)



- ① 受付期間：2024年1月5日(金)～2024年3月31日(日)
- ② 申し込み可能ポイント：100ポイント/500ポイント/1,000ポイント
※1ポイント=1円相当として、ご協力いただいたポイント相当額が届けられます。
- ③ 寄付先：日本赤十字社
寄せられた義援金は、日本赤十字社へお送りし、「令和6年能登半島地震災害義援金」として、全額が各都道府県に設置された義援金分配委員会を通じて被災された方々に届けられます。

JTBグループでは、今後も継続的に被災地の状況に応じた支援を実施してまいります。被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

■ 報道関係の方からのお問合せ先

JTB 広報室 TEL:03-5796-5833(東京) 06-6260-5108(大阪)